



「仁風閣」 木版画・わたせ のぶあき(寺町)

復元なった

仁風閣

十一月三日(文化の日)に一般公開される重要文化財・仁風閣は、明治四十年五月、大正天皇の皇太子時代山陰方面行啓の際、その御宿舎として建てられた山陰に残る唯一の純洋風の明治建築です。

この仁風閣建設に直接たずさわった人々の名前は、昭和三十六年九月、当時大阪学芸大学助教授近藤豊氏が屋根裏で見つけた二枚の棟札に記載されており、工匠・浜田芳造のほか、次の二十四人です。

山田新一郎(県知事)和田世民(県内務部長) 竿田秀静(県技師)杉山才蔵(同)勢馬宇之助(県技師)野口貞美(県雇)塚原市次郎(県工手)吉田栄蔵(同)山根光友(侯爵池田家の家令)橋本平蔵(工学士)山本潔(不明)石田勤治郎(土切)松下芳蔵(石工)岡島民七(木挽)武田小一郎(鍛冶職)吉岡岩次郎(瓦師)石井長太郎(木挽)矢谷米蔵(同)門脇勝蔵(金具職)福岡善蔵(左官)西谷文六(瓦職)笹谷駒造(塗師)岩城忠五郎(経師)岸田米蔵(鋳力職)。

市民の大きな文化的財産となったこの仁風閣が、重要文化財指定に至るまでには種々経緯がありました。その間も鳥取文化財協会を中心とした熱心な保護運動が絶え間なく続けられました。市は昭和四十八年六月に指定を受け、四十九年から修理復元に着手、このほど明治の姿そのままによみがえりました。

|| 4・5・6ページに特集 ||

とじて保存しましょう

5団体と22人を表彰

市制87周年記念式典

10月1日

十月一日、市制施行八十七周年記念式典が福祉文化会館で行われ、金田市長ら関係者約百六十人が出席して市の発展を祝い、一般功勞と自治功勞あわせて五団体と二十二人が表彰されました。



市長金田が式辭を述べる式典

の整備促進と地域農業振興に貢献

中西 秀男 (六) 内水面漁業の

振興に貢献 (福井) (竹生)

鈴木 敬直 (五) 地域商工業の

振興と社会福祉の向上に貢献 (立川町一丁目)

鳥取本通商店街振興組合 (斧谷寅之助理事長) 商店経営の近代化等商業の発展に貢献

【納稅功勞】

松本 義美 (五) 納稅組織の充

実と納稅思想の高揚に貢献 (吉成) 溝口 繁次 (七) 同右

天川 潔 (六) 納稅思想の高

揚と更生保護に貢献 (徳吉) 【社会福祉功勞】

岡本 熙 (六) 点訳奉仕と社

会福祉増進に貢献 (材木町) 山本 傳蔵 (七) 更生保護に貢

献 (吉方温泉二丁目) 【美化功勞】

武田 操 (五) 同右 (上砂見) 小林 源次 (六) 美化活動の推

進と生活環境の整備に貢献 (吉岡温泉町) 中島 栄治 (七) 美化活動の推

進と地域の発展に貢献 (立川町五丁目) 【保健衛生功勞】

荻原 武男 (六) 児童・生徒の保健衛生思想の向上に貢献 (弥生町)

【公安功勞】

川上 一男 (六) 交通事故防止

と交通安全思想の普及に貢献 (雲山) 【教育功勞】

中野 義尚 (七) 青少年の健全

育成と社会教育の振興に貢献 (庵丁人町) 【芸術功勞】

鶴田 憲次 (七) 教育・文化の

振興、発展に貢献 (西町三丁目) 有田みち子 (七) 市民文芸の普

及振興に貢献 (西町四丁目) 故森田源之助 (六) 郷土文化の

向上に貢献 (相生町三丁目) 鳥取青年合唱団 (大森二孝団長)

【体育功勞】

早起きテニス会 (代表者・遠藤

英男) スポーツ振興と体力づくり

に貢献 おおち谷会 (桔梗勝夫会長) 体

力づくり

【市政一般功勞】

醇風校区母子会 (北川峯子会長) 市報配布に貢献

【自治功勞】

有本健太郎 (七) 市議会議員と

して二十一年、地方自治振興に貢

献 (富安二丁目) 池上 辰雄 (六) 同右 (元町)

57 市政雑感



金田 裕夫

姉妹都市釧路を訪ねて

八月末、姉妹都市である釧路市を市議会の代表者と初めて表敬訪問した。広い北海道、特に釧路地帯は開発がおくれ、いかにも北海道らしく延々と原野が続く。道路にそって草地が造成され白黒まだらの乳牛がのびのびと草を食んでいる。また近くに三万粉を上回る広大な湿原があり、野草が茂り丹頂鶴が生息している。さて、我々の先人がこの地に渡り開拓に当たったことはご承知の通りで、故に姉妹都市の盟約をしている。明治改革により武士がその職を失い殖産興業等に努めたが、困難を極め金禄公債は使い果たし生活にもことかく態であり、鳥取でも下級武士が中心となり、共弊社を組織し必死に打開に当たったが、見通しもつき難く、政府の要請もあり、ついに明治十七年と十八年に百五十戸で五百十三人が賀露を後にし釧路に着いた。政府はその地域を鳥取村と命名した。移住者は皆士族で極寒の原野を初めて持つ一歩一本で開いた。あの厳しい寒さと湿地、米はもちろんだが野菜もほとんど出来ない。ようやく馬鈴薯が作れたが、作柄の安定には大変な努力を必要とした。この芋で魚と交換し、ようやく命をつないだ。引き続き共同牧野も開き畜産もやった。明治二十二年に鳥取小学校が出来、ほかからの移住もあり人口も増加し、大正七年に製紙工場も建設され村民の生活もようやく安定した。自治体としても発展し昭和十八年に町制が施行され、二十四年釧路市と対等合併をした。その間鳥取神社を創立、鳥取開拓八十年記念碑も建立、また鳥取開拓記念会館も建設、一昨年一億五千万円の浄財で鳥取神社を新しく建て替えた。現在鳥取移住者と縁のある人は七万人を超している。はなばなしの発展である。この人たちがあらゆる困難に打ち克ち、地域の開発に大きな役割を果たした事実を見聞し、勤勉と意欲、そしてねばり強い逞しさの勝利であり、我々にもこの逞しい血があるのだ、との意を強くした。これだけ大規模な移住で、かくも成功した例はほかにないという。我々を三代目の方々から心から歓迎して頂き深い感銘を受けた。

(市長)

土地利用構想計画策定モデル調査

将来構想研究会が発足

幅広い市民の要望盛り込む

国土庁から土地利用構想

モデル都市の指定を受け、二十年後の昭和七十年を想定した「土地利用構想計画策定モデル調査」を進めて

ありますが、この土地利用構想計画に幅広い市民の要望・意見を反映させるため、

「将来構想研究会」を発足させる。九月二十八日に第一研究会を開き、

鳥取港整備事業・下水道事業などの市の主要事業の現状説明をし、

研究協議を行いました。

次いで、十月十二日の第二回研究会では、市長の「より生産性の高い生産都市と住みよい文化都市の両性格を合わせ持つ都市づくりは可能だ」という生活環境に配慮し、魅力ある都市としての施設は、何をどこに配置したらいいのか、ご意見をいただきたいとのあいさつで始まり、各委員の活発な意見交換が行われました。

この研究会は、今後三回程度開き、土地利用構想計画を煮詰め、来年には、市政懇話会委員、地区代表など百人で構成する「将来構想懇談会」(百人委員会)で幅広い

市民の意見を盛り込むことを考えています。

なお、これらと併行して、建設省専門官、県関係職員、学識経験者など九人で構成する「土地利用専門委員会」が専門的立場から検討を加えていきます。

第2回研究会

テーマは「都市施設」

第二回研究会(都市施設について)での主な意見は次の通りです。

○二次産業に投資が少ない。人を増やそうと思うと、工場を増やすのがいい。人口構成が老齢化の傾向にある。これは、仕事がない

ため、若者が居つかないせいだ。

○人口を増やすと言っても、そのための都市環境が出来ていないのに増えない。山陰新幹線でも出来る、人は増えてくるだろう。中国横断自動車道を鳥取まで続けるのが先決だ。

○交通網の整備では、山陰新幹線より山陰線の複線電化の方が先だ。

○将来二十万ということになると、大学・企業の誘致により人口の若返りが前提になる。既存の市街地の根本的改造も必要だ。市街地に緑が乏しい。二十万都市の市街地を考えれば、駅から久松山へ

流連して緑の大きな広場をつくるのはどうか。

流通基地の充実を

○思い切った学校統合・移転は実現すべきだと思う。万一、地震があった場合、広場がないのは致命的だ。市街地の墓地移転も考えてはどうか。

○千代水、叶地区の充実が必要だ。流通基地の役目を果たすためには、冷凍施設が重要になる。農水産物を近畿に直接出荷するのでなく、冷凍施設を設け、付加価値の上がる企業立地を考えてはどうか。

○市役所を移転してほしい。二十万を前提にすると、駅南がいい。

バスターミナルは駅から離し、遠距離用・生活用と、バスターミナルも分ける必要がある。

千代川にもつと橋を

○山陰東部で鳥取は若い人にとっては魅力はあると思う。しかし現在の状態で足りない面もある。将来二十万に向かっていく上で、第二市民会館的なもの、市立図書館など必要だ。集積のメリットが求められているので、文化ゾーン・生活ゾーンなどのゾーン分けをしてはどうか。

○旧袋川はゆっくりだが良くなってきた。しかし、機能的に生きているかどうか。川を覆いグリーンベルト地帯にしてはどうか。これからは千代川に対する感覚が今の旧袋川に対する感覚のようになるだろう。すると、千代川にはもつとたくさん橋を架けなければダメだ。

鳥大に夜間部も

○鳥取港整備が進めば対岸貿易を考えてみたらどうか。鳥取空港もジェット機運行を考えたいものを働く若者のために鳥大に夜間部を是非。

○教育文化施設では、西高の移転が必要だ。お城の復元はどうか。○市民の健康的なレクリエーションの場として、高山あたりはどうか。豪雪センター的なものを。

【学識経験者】浅沼喜実

- (相生町二丁目)石賀哲男(行徳)今村時男(行徳)太田豊三(晩稲)岡村吉太郎(中町)尾崎悌之助(元魚町一丁目)尾崎久子(秋里)加藤礼次郎(栄町)児島恒吉(瓦町)小谷名香(川端三丁目)佐藤隆司(川端三丁目)白岩尚(相生町四丁目)清水昭允(今町一丁目)鈴木敬直(立川町一丁目)多久二郎(川端一丁目)田中重治(富安富山浩之(西町一丁目)鶴田憲次

《将来構想研究会委員》

- (西町三丁目)西尾昌之助(戒町)浜野二郎(相生町一丁目)古川茂(行徳)矢谷允之(中町)山川奎次郎(里仁)吉岡利固(上町)吉田幹男(上町)米原正博(東町二丁目)湧本祐之(吉方温泉一丁目)【市議会議員】池原賢太郎(弥宜谷)池上辰雄(元町)井上幸喜(松並町一丁目)木下金治(野坂)竹内直光(河内)村川和夫(栄町)(五十音順・敬称略)



活発な意見交換の場——「将来構想研究会」

緑に映えて

復元にあたって



金田裕夫

久松山麓に美しい白亜の殿堂として、仁風閣が三年の歳月と約二億円をかけ明治の姿そのままに復元した。私も毎日のように散歩し

緑に映えた美しさを嘆美させて頂いているが、素人の私が僭越な言い方かもしれないが、期待を上回る出来栄で、これほど見事に修復されるとは思いも及ばなかった。それまであまりにも傷みがひどかったからである。修復前は雨は漏る、外壁の土台等もシロアリによる浸食がひどい、内部の備品等跡形もなく破損されていた。原形がない屋根瓦、内壁の紙・

敷物等は残った破片端切れ等で、その他写真とか多くの人からの聞き込みなどを拠り所とし、ここまですたのである。復元に当たった方々の強い執念が実ったといえる。

建物の由緒としては大正天皇の皇太子のとき山陰方面行啓の際、明治四十年五月十八日から二十一日までの御宿舎として、旧藩主池田仲博侯爵が建築費四万四千円(明

治三十九年九月着工四十年五月竣工)で建築された。仁風閣の名称は東郷平八郎元帥の命名によるとされている。また旧扇御殿の跡に建てられたので、我々の子供のころは扇邸と呼んだ。扇御殿というのは十一代藩主池田慶栄氏夫人宝隆院が若くして未亡人となったのを慰めるため、夫人の住まいとして十二代藩主慶徳氏が新築したもので、庭園も築造し夫人に因み宝隆院庭園といったが、その庭園と一隅の茶室玉扇庵も先年復元された。素人である私にはその学術的価値

等わからないが、明治洋風建築とし山陰地方唯一のもので、明治宮廷建築の権威で赤坂離宮その他の設計者である片山東熊博士の手によるもので、建築様式も明治の代表的な貴重なものとされている。またルネッサンス様式の窓枠、軒等の外飾りやペランダ。純白の漆喰を塗った瓦屋根の棟。サンタクローズを連想するれんが積み角煙突。螺旋式階段。各部屋の暖炉と装飾としてのマントルピース。豪華ではないが華麗なシャンデリア。気品のある壁紙。御座所、御寝室、随員や事務用の部屋等の造り。絨毯等々。明治洋風建築の粋を尽し苦心の跡をしのばせ見事に復元している。

綿密な工事に敬服



藤本節男

仁風閣は、明治建築の三雄の随一と謂われる工学博士・片山東熊によって設計された。宮廷建築家として数度に渉る外遊と研鑽によつて、君主たる天皇家に捧げるためには、瞑想的で宮廷・貴族趣味的な優美性を誇るフレンチ型ルネッサンス様式を主軸とし、パロツクの流動生成の美と、君主の尊厳を希うアンピールを程よく調和させたことは、たとえ、欧米建築の直訳と評されるとしても、許さるべき幾多の傑作を残した名建築家

たることには、全く変わりはない。そして、一生の大作たる表慶館と赤坂離宮を抱えながら、池田侯の委嘱によく応えて、蔑視されていた片田舎の、しかも、木造の小規模な建築をすらすら、ゆるがせにしないで見事に完成したことは、永久に銘記したいものである。

この度の修復工事に当たって、全く予想もなかった工上の徹底した綿密さには、たとえ、どんな所でもゆるがせにしないどころか、材料、部品に至るまで、非常にこと細やかに研鑽したものを使用してあること、時には西洋から材料を輸入したり、まことに頭が下がるばかりである。

御宿舎としての用途を終わつた後は、鳥取市で池田家と契約をし公会堂として使われたが、その後大正十二年、県に譲渡され貴賓室等の役を果たし、昭和十八年の大震災により県庁舎の一部として用いられた二十四年県立科学博物館として最近に至つたが、新しく近代博物館の完成とともに空き家となり荒れ果てていた。建物の価値については識者にはつとに知られていたが、昭和三十六年に、当時大阪学芸大学助教授の近藤豊先生の調査でその価値が広く認識され、爾来文化財委員を中心として修復の要請が県に対し強くなされた。私、市長に就任早々、関係文化人

の方から重要文化財としての申請と復元方の強い要請を受けた。特に故吉田璋也、藤本節男、川上貞夫、米原稜、浅沼喜実の各氏から強い推挙を頂いた。一方「あんなものを今さら何にするか、大した建物ではない、ぜに捨てだ」といった消極的意見も多かった。私も決断しかね、文化庁におもむいた。専門官は即座に貴重なもので復元すべきだとし、重要文化財の指定と復元援助を確約した。そこで、私も市議会の理解も得て決意し、早速県から譲り受け、重要文化財の申請を行い昭和四十八年その指定を受けた。専門官の現地調査を経て四十九年いよいよ復元に着手した。

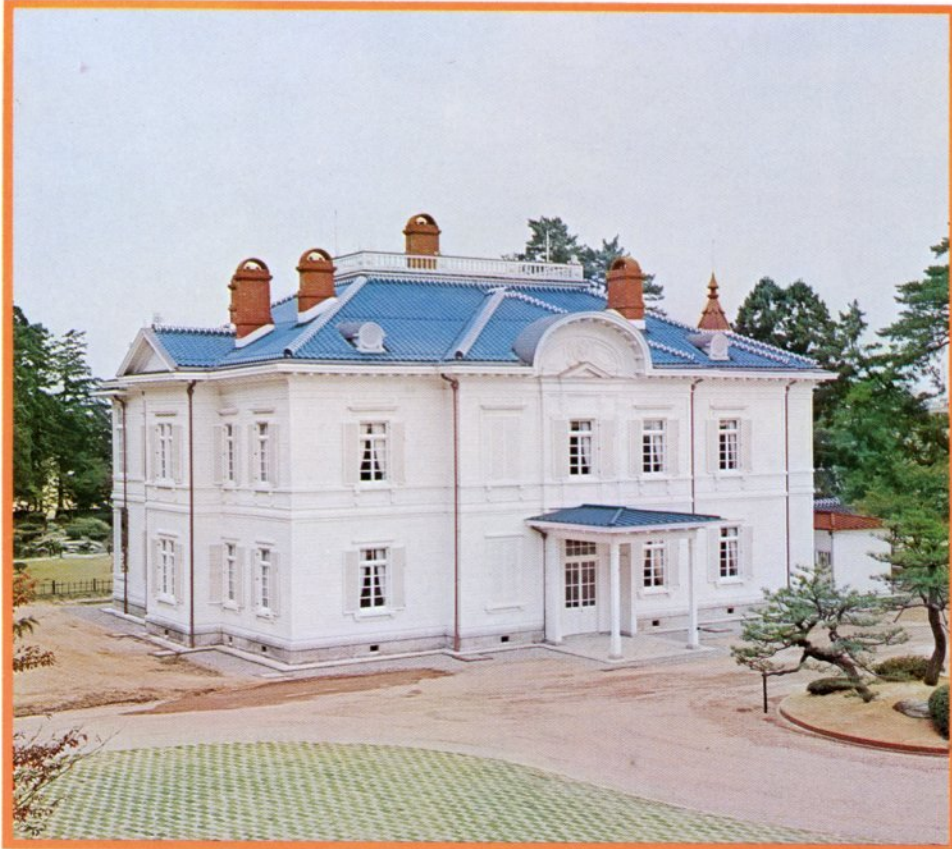
今後の管理については関係者の意見を聞き、重要文化財として保全に万全を期し、かつ市民に広くその価値を觀賞してもらい、また郷土資料等の展示の場としても使出し、市民の文化意識の高揚にも資したいと思う。従い、常時郷土資料を、また年何回か特別の展示も実施し、平素は迎賓館的役割とか文化関係の会議とか集いの場ともしたい。宝隆院庭園および前庭も整備し、菊花展の催しとか、また市政功労者、ご老人、身心障害者等の方々の園遊的開放にも役立てたい。また観光客の眼も喜ばせる場ともなろう。

(市長)

(吉成・県文化財保護審議会委員)

明治洋風建築
重要文化財

仁風閣



白亜の洋館・仁風閣は扇邸とも呼ばれ広く市民に親しまれていましたが、昭和四十八年六月にその価値が認められ、国の重要文化財として指定を受け、四十九年復元修理に着手し、五十一年八月工事が完了しました。事業費は約二億円。

この仁風閣は、明治四十年五月に、当時明治洋風建築の第一人者として、赤坂離宮など数多くの有名な建築物をのこした片山東熊工学博士が設計、時の池田侯爵により建てられたものです。全体にフレン

子型ルネッサンス様式を基調とした木造瓦葺二階建て、山陰地方唯一の明治洋風建築として貴重なものとなっています。延面積は約五百三十平方メートル。

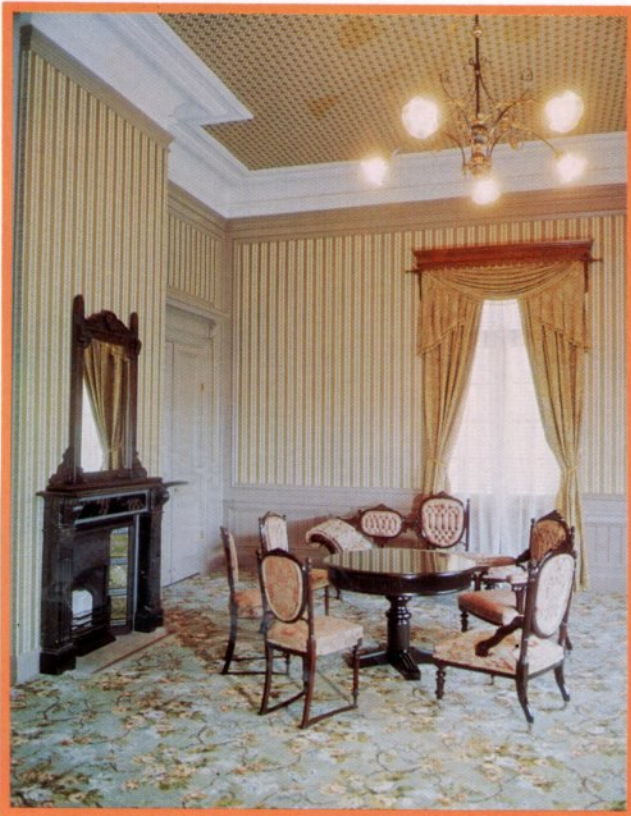
この建物は、時の皇太子殿下（のちの大正天皇）の山陰地方行啓に際し、御宿舎として使用されたもので、部屋にはシャンデリアが明るくともり、屋外にはイルミネーションが美しく輝いたといえます。鳥取県に初めて電灯のともされたのはこの仁風閣で、命名者はその時の随員東郷平八郎元帥です。

正面を望む

御座所

2階

宝隆院庭園
から望む



東郷元帥の書

2階ホール

仁風閣

謁見所

2階



御寢室 2階



2階ホール

〔外観〕寄棟造りの屋根には、クラウン（王冠）型の棟飾りと、池田家の揚羽蝶の浮彫紋を中にした星形と六花紋を囲む円形を配した半橋円形の軒飾りがほどこしてあり、正面右側には、らせん階段のために角尖形の塔が設けられています。また、赤れんが造りの六本の煙突は、瓦屋根に変化をもたせています。

背面は、一・二階ともベランダを設け、ルネッサンス様式特有の品格を表現しています。

〔内部〕中央にホールがあり、各室の間取り(左図)も建築当初のままで、室内装飾には特に細心の注意が払われ、壁・天井の壁紙は部屋ごとに変化と落ち着きをつくり出してあり、マントルピース(壁付き暖炉)・シャンデリア・カーテンボックス・漆ぬりの背もたれのあるいすなど家具調度品などには目を見はらせるものがあります。また、内部階段(二箇所)まわりの意匠も優れており、明治洋風建築の粋を見せられます。

見どころ



階段親柱

ごあんない

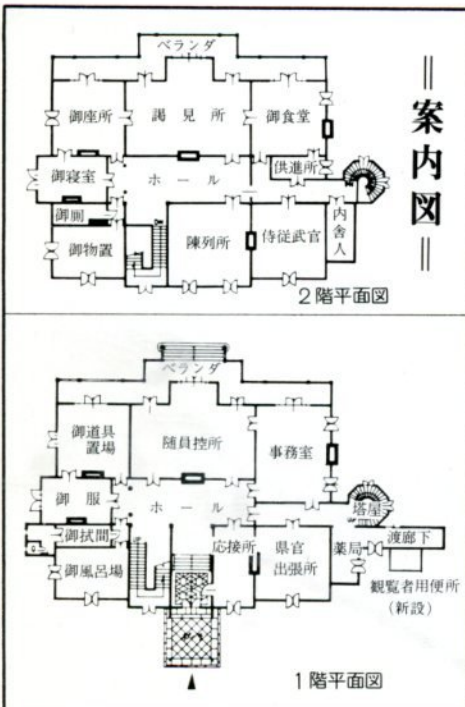
- 開館時間＝午前9時～午後4時
- 休館日＝毎週月曜日(祝日にあたる場合は翌日)、祝日の翌日、年末年始(12月26日～1月5日)
- 観覧料＝下表、「団体」は20人以上

区分	料金(1人1回)	
	個人	団体
小・中学生	20円	15円
高校生	50円	40円
大学・一般	100円	80円

- ・○使用料＝「謁見所」「陳列所」「御食堂」が会合などに使用でき、それぞれ午前9時～午後4時は5,000円、午前9時～午後0時30分と午後1時～4時は3,000円
- 使用申し込み＝仁風閣事務所(東町2丁目・☎26-3595)へ



らせん階段



千代水土地区画整理事業

千代川左岸の国道9号線と同バイパス間の千代水平野約百七拾の地域Ⅱ左図Ⅱを工業専用地域として、市が施行者となり区画整理事業が進められることになりました。

近く事業計画を縦覧

区域は約107ヘクタール

この地域は、重要港湾の指定を受け、着々と整備が進められている鳥取港と国鉄湖山貨物基地の間に広がるかなめとなる地域で、物資の流通・加工などを中心とした、新しい鳥取市の力を生み出す原動力となることでしょう。

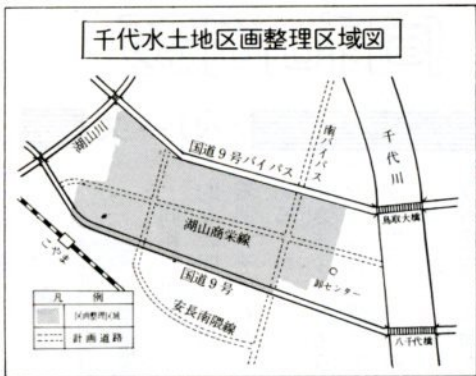
この事業に対して、関係権利者の意見反映の場として、土地所有者、借地権者、学識経験者から選ばれる十五人の委員による「土地区画整理審議会」が設けられ、事業が終わるまで事業施行上の大切な事項を審議されます。

事業が始まると、①権利の申告 ②仮換地の指定 ③建物等の移転 ④道路等の工事 ⑤町界・町名の変更 ⑥換地処分 ⑦土地・建物の登記 ⑧清算金の徴収・交付——などが順次行われます。ご協力ください。

以上が区画整理のあらましですが、地域内に権利を持っている人、新しく権利を持つとする人は、必ず開発課区画整理係（☎市役所内線368）へお問い合わせください。

なお、近くこの事業計画の縦覧を市役所で行うことになっていきます。縦覧期間は二週間です。

この区画整理事業は、道路、公園、水路など公共施設の整備を行うとともに、個々の宅地の形態も整え、総合的な街づくりの先取りをしようとするものです。



第19回市民体育祭

八月一日の水泳競技で始まった「第十九回市民体育祭」は十月十日（体育の日）の陸上競技を最後に二か月にわたった熱戦の幕を閉じました。



一般男子 1,500m競争のスタート

今年から、二グループに分けて競技が行われ、Aグループで昨年

稲葉山、面影校区が優勝

二位の稲葉山校区が、Bグループで昨年優勝の面影校区がそれぞれ

総合優勝を飾りました。

総合順位と種目別順位

（三位までは次の通り。数字は順位。）

【総合順位】

◆Aグループ（十二校）

区 ①稲葉山 ②賀露 ③

富桑 ④久松 ⑤日進 ⑥城北

⑦修立 ⑧美保 ⑨明德 ⑩醇

風 ⑪湖山 ⑫遷喬

◆Bグループ（十四校区）

①面影 ②浜坂 ③美穂 ④

世紀 ⑤湖南 ⑥津ノ井 ⑦大

正 ⑧倉田 ⑨米里 ⑩大和 ⑪

神戸 ⑫東郷 ⑬末恒 ⑭明治

【種目別順位】

〈水泳〉 A ①賀露 ②

富桑 ③稲葉山▽B ①浜坂 ②面影 ③津ノ井

〈男子バレーボール〉 A ①美

保 ②稲葉山 ③久松・湖山▽B ①世

紀 ②浜坂 ③神戸・湖南

〈婦人バレーボール〉 A ①湖

山 ②城北 ③日進・富桑▽B ①面影

②東郷 ③大正・浜坂

〈軟式庭球〉 A ①明德 ②富桑

③久松・稲葉山▽B ①湖南 ②浜坂

③世紀・津ノ井

〈相撲〉 A ①富桑 ②久松 ③稲

葉山▽B ①津ノ井 ②湖南 ③美穂

〈柔道〉 A ①富桑 ②日進 ③美

保▽B ①面影 ②米里 ③世紀

〈剣道〉 A ①明德 ②賀露 ③湖

山▽B ①面影 ②浜坂 ③美穂

〈弓道〉 A ①久松 ②城北 ③醇

〈軟式野球〉 A ①稲葉山 ②賀

露 ③遷喬・美保▽B ①面影 ②美穂

③大和・湖南

〈ソフトボール〉 A ①賀露 ②

稲葉山 ③城北・湖山▽B ①大正 ②

津ノ井 ③大和・浜坂

〈バスケットボール〉 A ①醇

風 ②日進 ③賀露・湖山▽B ①面影

②美穂 ③世紀・浜坂

〈パドミントン〉 A ①遷喬 ②

修立 ③富桑・城北▽B ①面影 ②大

正 ③美穂・浜坂

〈軟式卓球〉 A ①明德 ②城北

③稲葉山・美保▽B ①明治 ②大正

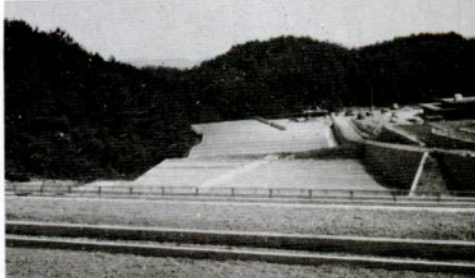
③末恒・浜坂

〈市内駅伝〉 A ①湖山 ②美保

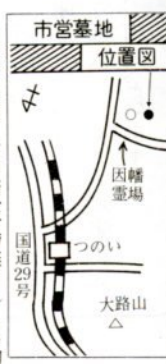
③城北▽B ①米里 ②湖南 ③津ノ井

〈陸上〉 A ①賀露 ②稲葉山 ③

市営墓地 近く完成



因幡霊場隣りに約1,000区画



八坂地内（因幡霊場隣り）に約千区画（一区画六七平方尺）の墓地造成が、間もなく完了します。従来通り、永代使用料の納付により使用の許可をすることになります。使用希望者は環境課（☎市役所内線289）へ申し出て下さい。詳しいことを説明します。

同和問題

シリーズ

部落差別は生きている



同和問題の中心な課題は「部落差別」そのものであるということが出来ます。今もお、身分が違うように思い込み、「差別は当然だ」という封建的な意識が地区の生活環境を通じてきわめて強く生きています。

「差別を解消する」へ

昭和二十一年十一月三日公布の新憲法のもとに基本的な権利が確立され、世の中の民主化も一応進展しつつあるように見えながら、同和地区の人々は、この部落差別の中で生活することを余儀なくされています。一見、平等とみられる就職・就学・結婚など社会的な仕組みの中に、依然として厚い差別の壁があり、地区住民の上に市民的な不利益をもたらしているのです。一般市民の中には、地区や地区住民に対する感情・態度・意識・思想などによる偏見が残っている、差別を温存助長しながら、そのことに気付かず、また何の責任も感じない人の多いのが現状ではないでしょうか。

この偏見は、同和地区とそれにかかわる人々に対し、邪悪・乱暴

「差別の結果」であって「差別される理由」ではない、という立場に立たなくてはならないことをよく考えなくてはなりません。

以上は、生活の実態の中に「生きてくる差別」の例ですが、さらには小・中学校、高校や職場にも会社・工場等においても、差別事象が次々に発生していることはご承知のとおりであり遺憾にたえないところでです。

このことは自覚するとしなないとにかかわらず、一般市民の心の奥底に民主主義のペールにおおわれた「差別心」が、息をこらしながらも、大きな目をかがやかせて生き続けていることを物語っています。

私たち市民は「差別しない」世の中から、さらに「差別を解消する」真の意味の民主的な社会の建設に努めなければなりません。

○このシリーズは今回で終了です。

市教育福祉振興会は、親子で楽しく読める郷土物語(郷土シリーズ)を11月1日、下記の通り、2冊同時に発行。購入ご希望の方は、市教育福祉振興会(福祉文化会館内・☎24-6766)へどうぞ。

●郷土シリーズ 2冊刊行 (各500円)

『久松山の史跡と自然』と『鳥取案内』(復刻版)

「久松山の史跡と自然」

(郷土シリーズ二)

○鳥取城とその周辺にいつ史跡に指定されたか・特色は何か・因幡の本城はどこか・町割はいつごろできたか・どんな武将が城主となったか・どんな戦いがあったか・久松公園はいつできたか など三十一項○久松山の自然に生物の種類・井戸の怪物は何か・キマダラルリツバメとはどんな蝶か・セミ類・クモ類・珍しい陸貝とは・鳥たち・久松山の地質・久松山の範囲・久松山の生い立ち など十九項

B6判・一七〇頁・五〇〇円
「鳥取案内」(復刻版)

(郷土シリーズ三)

明治四十五年刊行の「鳥取案内」を復刻するもので、当時の教育、商工業、交通運輸、名所旧跡、芸妓紹介 など各方面にわたって記述されており、価値あるものです。

A5判・一五〇頁・五〇〇円

市民文化祭

日程 -その2-

11/20 ~ 12/11

- 【十一月】情脈短歌会色紙展 二十、二十一日、福祉文化会館三階
- 市小・中学校児童生徒作品展 十九、二十四日、同五階
- 鳥大マンドリンクラブ演奏会 二十日、市民会館
- ホールマ鳥大フィルハーモニー演奏会 二十一日、同マ鳥取演劇集団・鳥取市民劇場合同公演 二十三日、同マ創作グループ蘆の会美術展 二十五、三十日、福祉文化会館四階
- 【十二月】鳥取書道連盟書道展 一、五日、福祉文化会館三階
- 鳥取蘭友会洋蘭展 三、五日、明治生命ビル五階
- 鳥取フィルコール演奏会 十一日、市民会館ホール
- 小原流いけばな会生花展 二十六、二十九日、同五階
- 鳥大邦楽友の会演奏会 二十七日、市民会館ホール
- 鳥大ギターアンサンブル演奏会 二十八日、同

秋の火災予防運動

北風とともにきびしい寒さが駆足でやって来るころとなりました。寒さが加わるにつれて、石油ストーブなどの暖房器具や、その他の火気の使用が多くなるため、この季節は全国的に火災が激増し、貴重な財産や、かけがえのない尊い人命が一瞬のうちに失われています。

鳥取市では九月末までに七十二件の火災が発生し、二人の犠牲者を出していますが、これから寒さに向かって火災の増加が心配されます。

11月26日～12月2日



●寝る前にもう一度火の点検



が防火の注意をして火災予防に心掛けましょう。特に老人・幼児・病人の就寝場所は避難のしやすい場所にしましょう。

第1回

市民音楽祭

十月三日から始まった「市民文化祭」(十二月十一日まで)の後を、十二月十二日、来月12日、市民会館で15サークルが参加

(日)午後一時から、市民会館ホールで「第一回市民音楽祭」が開かれます。
この催しは、音楽サークルの発表の機会をつくり、多くの市民が参加し音楽を楽しんでもらおう」と市民音楽祭実行委員会(会長・榊兵治鳥大教授)・市教育委員会

リンクラブ▽鳥取大学ギターアンサンブル▽クインビー・オーケストラ▽ザ・バードックス▽ワキリマシ▽ジャロ▽鳥取西高吹奏楽部▽鳥取東高吹奏楽部▽鳥取市民合唱団▽鳥取青年合唱団▽鳥取女声合唱団▽鳥取大学混声合唱団▽フィルコール▽鳥取西高合唱団

写真を貸してください

「明治・大正・昭和のくらし」

写真集出版を計画

先般、鳥取大丸でNHK鳥取放送局・市・市教育委員会主催で開催した「明治

・大正・昭和の鳥取市」写真展は、七日間で一万人を超える市民がおよずれ大盛況でした。

会場には着物でテニス・サイドカーのモダンな青年・袋川のボート遊び・砂丘と兵隊・千代川の渡河演習・鳥取大地震・鳥取大火災など百五十点余りの写真が展示され、当時の様子を話して聞かせる親子づれも多くありました。この貴重な写真を一回限りでしまい込んでしまおうのはもったいないと、市ではこれらの写真を写真集にまとめ

て出版することを計画しています。まだまだ多くのご家庭に当時をしのぶ貴重な写真があることと、思います。今一度ひろく市民のみならずから写真をお借りして、より内容の豊かな写真集をつくり、後世に残したいと思っております。協力ください。どんな写真でも結構です。左記へご一報いただければ係員が伺います。よろしくお願います。

市役所市政室(市内線214)
市教育福祉振興会(福祉文化会館内・☎24-6766)



牛を使った田すきも今は昔ばなし

来月は 衆議院議員総選挙

が行われます



鳥取市選挙管理委員会

●棄権しないで投票を

湖山町北1～6丁目 が誕生

今月1日 1,600世帯の町に

現在、町界町名変更整備を進めている「湖山町(二十町に分割)」のうち十一月一日に新しく「湖山町北一～六丁目(二丁目にある区画整理予定区域は除く)」の町名変更が実施されます。世帯数は約一千六百二十世帯です。

新しい地番についての問い合わせは、地区公民館(☎28-11017)、各区長、市政室(☎市役所内線230)、市民課(同252)のいずれかへどうぞ。

北1丁目
北2丁目
北3丁目
北4丁目
北5丁目
北6丁目
北7丁目(予定)



来月から

戸籍公開制度が改正

このほど戸籍法が改正され、十二月一日から戸籍簿の閲覧制度は廃止されます。

- ① 戸籍簿の閲覧制度は廃止されます。
- ② 他人の戸籍の謄・抄本や記載事項証明書の交付を請求する場合には、請求の事由を明らかにしてください。
- ③ 他人のプライバシーの侵害や差別的対象につながるなど不当な目的をもった請求には応じられません。
- ④ 請求者が本人や親族であると偽り、あるいは不当な使用目的を隠し、虚偽の請求事由を示して戸籍謄・抄本などの交付を受けた人は五万円以下の過料に処せられます。

水道局

水道料金は、二か月に一回検針して使用水量を計って通知してありますが、検針出来ない家庭が増える傾向です。次の点にご協力ください。

- ① メーターボックスの上に物を置かないでください
- ② 犬はメーターから離してつないでください
- ③ 家の増・改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、位置変更してください

メーター検針にご協力を

水道局公認業者に申し込んでください。

《ご注意》年末は道路の掘削が出来ませんので、年内に水道工事を希望する人は十一月末までにお申し込みください。

点訳・朗読・手話の講習会

点訳、朗読、手話の講習会が次の日程で開かれます。参加ご希望の方は直接講習会場(福祉文化会館二階集会室)においてになるか、市社会福祉協議会事務局(福祉文化会館一階、☎24-3180)へご連絡ください。

- 点訳の講習会 第二、第四水曜日。午後五時三十分～七時。
- 朗読の講習会 第一日 曜日。午後二時～四時。
- 手話の講習会 第一、第三土曜日。午後一時三十分～三時三十分。

尚徳大学大学祭

五月に開かれた「尚徳大学」も終了まで、あとわずかととなりましたが、この学習の成果を幅広く市民に知ってもらおう、と尚徳大学自治会と市教育委員会が、十一月九日から十四日まで、福祉文化会館で「尚徳大学大学祭」を開きます。

- 11月9日(木) 午前九時～午後五時
- 11月10日(金) 午前九時～午後五時
- 11月11日(土) 午前九時～午後五時
- 11月12日(日) 午前九時～午後五時
- 11月13日(月) 午前九時～午後五時
- 11月14日(火) 午前九時～午後五時

市民会館 今月のおもな催し

- 5日 民謡名人大会 (有料)
- 6日 東北民謡名人大会 (有料)
- 11日 東高第4回吹奏楽部定期演奏会 (有料)
- 15日 中村雅俊コンサート (有料)
- 18日 明るい社会づくり福祉大会 (無料)
- 22日 市中学校合同文化祭 音楽・弁論発表 (無料)
- 24日 第48回市小学校連合音楽会 (無料)
- 25日 第26回県農協大会 (無料)
- 25日 全山陰民謡選手権 (無料)
- 26日 第11回鳥大軽音楽部定期演奏会 (有料)

とっとり市報295号

昭和51年11月1日

鳥取市総務部市政室編集発行

(鳥取市尚徳町一六) ☎三二一八二二

印刷・日ノ丸印刷株式会社

★健康

○インフルエンザ予防接種

▷受ける人＝3歳以上の市民（保育所、幼稚園、小・中学校の児童生徒にはそれぞれの施設で実施します）

▷とき＝午後1時30分～3時

▷料金＝3歳～中学生は無料。

大人は1人1回300円（生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、65歳以上の人〈明治44年以前に生まれた人〉は無料になりますので証明できるものか市民税納入通知書を持参してください）

▷接種方法＝1週間の間隔で2回皮下注射をします。

▷受けてはいけない人＝熱があったり病気にかかっている人、心臓・肝臓・腎臓に異状のある人、妊産婦、病後の衰弱者、そのほか医師が接種を不適当と認めた人。特に鶏卵に対する特異体質の人は接種は厳禁です。



区域	接種場所	接種日	
		第1回	第2回
松保	松保地区公民館	11月15日 (月)	11月22日 (月)
湖南	湖南地区公民館	11月16日(火)	11月24日 (水)
賀露	賀露地区公民館	11月17日(水)	11月25日 (木)
美保	美保地区公民館	11月18日 (木)	11月26日 (金)
神戸	神戸小学校	11月19日 (金)	11月27日 (土)
美和	美和小学校	11月20日 (土)	11月28日 (日)
大正	大正地区公民館	11月21日 (日)	11月29日 (月)
東郷	東郷地区公民館	11月22日 (月)	11月30日 (火)
久松	福祉文化会館	11月23日 (火)	12月1日 (水)
浜坂	浜坂地区公民館	11月24日 (水)	12月2日 (木)
米里	米里小学校	11月25日 (木)	12月3日 (金)
倉田	倉田地区公民館	11月26日 (金)	12月4日 (土)
明治	明治地区公民館	11月27日 (土)	12月5日 (日)
修立	修立小学校	11月28日 (日)	12月6日 (月)
津ノ井	津ノ井小学校	11月29日 (月)	12月7日 (火)
豊実	豊実地区公民館	11月30日 (火)	12月8日 (水)
城北	城北地区公民館	12月1日 (水)	12月9日 (木)
湖山	湖山地区公民館	12月2日 (木)	12月10日 (金)

○三種混合予防接種

次の日程で三種混合予防接種（ジフテリア・百日せき・破傷風）の第1期（3回接種）の3回目接種を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

▷受ける人（第1期）＝昭和49年6月1日～8月31日に生まれた人

▷とき＝午後1時30分～3時

▷ところ＝福祉文化会館（料金無料）

接種日	対象者
11月24日(水)	昭49.6.1～6.15の出生児
11月25日(木)	昭49.6.16～6.30の出生児
11月26日(金)	昭49.7.1～7.15の出生児
11月30日(火)	昭49.7.16～7.31の出生児
12月1日(水)	昭49.8.1～8.15の出生児
12月3日(金)	昭49.8.16～8.31の出生児
12月17日(金)	全 市 補 足
12月23日(木)	

★申込書と予診票に必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

○乳児検診

生後6か月の乳児を対象に乳児検診を行います。

この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。

▷受ける人＝昭和51年5月生まれの乳児

▷ところ＝福祉文化会館（西町2丁目）

▷とき＝午後1時～3時 ▷料金＝無料

母子手帳を持ってきてください。



検診日	校 区
11月16日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
11月17日(水)	上記以外の校区

○三歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康審査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、おいでください。

▷受ける人＝昭和48年5月生まれの幼児

▷ところ＝福祉文化会館（西町2丁目）

▷とき＝午後1時～2時30分

▷料金＝無料

母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ（☎22-5161）

健康診査日	校 区
11月24日(水)	久松 醇風 遷喬 修立 日進 明德 富桑 賀露
11月25日(木)	上記以外の校区

★昭和47年10月～48年4月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

共同

12月31日まで

ご協力を

募金

○ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課（☎303）に申し込んでください。▷受付時間＝午前8時30分～10時30分（料金無料）



区域	検診日	検診場所
稲葉山	11月24日(水)	稲葉山小学校
	11月25日(木)	
醇風	11月26日(金)	醇風小学校
	11月27日(土)	
大正	11月29日(月)	大正小学校
全市	11月30日(火)	市役所

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。（料金無料）

11月は国保料と下水道受益者負担金の3期納付月です

○生ポリオワクチンの投与

生ポリオワクチンの第2回投与を、次の日程で行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

▷対象児＝昭和51年1

月1日～6月30日の出生

児と、それ以前の出生児

で、まだ投与が2回終わ

っていない乳幼児

▷料金＝無料

▷とき＝午後1時30分～3時

▷ところ＝福祉文化会館（西町2丁目）

▷受けてはいけない子＝熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後4週間以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

▷その他＝申込書と予診票に必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。



対 象 校 区	投 与 日 第 2 回
醇風 城北 浜坂 大正 東郷	11月12日(金)
久松 修立 面影 米里 津ノ井	11月15日(月)
明德 富桑 稲葉山	11月16日(火)
日進 賀露 湖山 神戸 末恒 美和	11月17日(水)
遷喬 美保 倉田 世紀 湖南 明治	11月18日(木)
全市補足	11月19日(金)

★対象校区で投与を受けることができなかった人は、他の校区で受けてください。

○休日急患診療所

日曜日や祝日など休日に急病人が出たとき患者が安心して治療を受けられるようにと、富安1丁目の付属看護学院内（南中学校横）に「休日急患診療所」（☎24-0888）が設けられています。ご利用ください。診療時間は午前9時から午後5時まで。

家庭の日

毎月第3日曜日 今月は21日

◆「乳児検診」・「予防接種」などで、福祉文化会館へおいでの場合自家用車はご遠慮ください。

☆ 相談

○11・12月の法律相談

(県弁護士会担当)

—満員になり次第締め切ります—

相談日 11月15日(月)
12月15日(水)

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室(☎209)に申し込んでください。(相談料 無料)

○年金の相談所

年金についての色々なご相談に応じています。

▷とき=11月10日(水) 25日(木)

午前10時～午後3時

▷ところ=市役所玄関ホール

▷相談員=鳥取社会保険事務所係官

県民手帳の予約を

次の通り「52年版・県民手帳」の予約受け付けをしています。県勢が一目でわかる各種統計資料と日常生活に役立つ記事を掲載、便利で使いやすい日記式手帳です。

▷受付期間=11月30日(火)まで

▷申し込み=市統計協会(市役所企画室内☎219)

▷手帳代金=1部250円

催しもの

◆市民会館展示物(☎24-9411) 6～8日 第4回木の日まつり・盆栽展▷19～24日 市中学校合同文化祭(美術・書写展)

◆福祉文化会館(☎24-6766) 6・7日 弾筆会・書と花展▷14・15日 古流松藤会鳥取支部記念華展▷19～21日 絵画グループカメムシ絵画発表会▷22日 歌と映画の会▷29～6日 第18回県アイデア展(発明協会県支部)

◆市民体育館(☎24-5222) 3日 県バレーボール会長杯大会▷7日 健康保険卓球大会▷13日 新日本プロレス鳥取大会(有)▷14日 市秋季総合バドミントン選手権大会▷18日 市特殊学級球技大会(卓球)▷21・22日 近県硬式卓球選手権大会▷28日 第4回市インドア硬式庭球大会(ダブルス)▷29日 同(シングルス)

◆県立博物館(☎26-8044) 7日まで 国立西洋美術館所蔵・松方コレクション展(有)▷14～28日 郷土の失われた漁具展(有)▷(有)は有料です。「市民文化祭」参加の催しものは10、11月号の本紙をご覧ください。

忘年会は「イノブタ鍋」で

国民宿舎 砂丘荘 ☎(22) 2128



- 1人前 1,500円から
- マイクロバスで送迎

マイカー通勤は自粛しよう

市営住宅 補充入居者募集



市内各地の市営住宅補充入居者を募集します。入居を希望する人は建築課に備え付けの用紙に必要事項を記入して申し込んでください。

【募集戸数】 賀露団地=5戸▷徳吉団地=5戸▷吉成団地=1戸

【家賃】 月額4,000～19,000円

【募集期間】 11月8日(月)～15日(月)

【抽せん日】 11月25日(木)

【入居予定】 12月1日(水)

入居資格、収入基準など詳しいことは、建築課(☎387)へお問い合わせください。

国民年金 今月は普及推進月間

人口の老齢化によって、私たちの老後の生活保障は、今では年金制度ぬきにしては考えられなくなってきています。

国民年金も制度発足以来、数次にわたる改善により内容も一層充実し、老後の生活の支えとなる制度として大きく成長しています。

ところが、当然国民年金に加入しなければならぬ人、まだ加入していない人や、加入していても保険料を納めていない人が、かなり残されており、これらの人は、このまま放っておくと老後はいまでもなく、思わぬ事故等にあった場合、年金による保障も受けられないこととなりますので、不安のない老後の生活を過ごすために、国民年金についてもう一度考えてみましょう。

■ご参加ください—

『仁風閣』をかく会

鳥取いなばライオンズクラブと児童会館は次の通り「仁風閣をかく会」を開きます。ご家族おそいので、ご参加ください。

※とき=11月21日(日)午前8時～正午。小雨決行。雨天の場合は11月23日(祝)。

※ところ=仁風閣附近一带

※対象=市内に住んでいる児童生徒と家族

※表彰=当日会場で審査。賞状と記念品を贈呈。なお参加者全員にも記念品を進呈。

※その他=画用紙・画板・水入れを準備。写真会終了後、仁風閣見学(無料)。詳しくは、児童会館(☎22-4318)へどうぞ。

台風17号の被災者の方へ

○災害復興住宅資金の融資○

住宅金融公庫は、このたびの台風17号災害による住宅の被災者に対し「災害復興住宅資金」の融資を行います。ご利用ください。

受付期間などは次の通りです。

《受付期間》12月25日(土)まで

《融資資格》被害を受けた家屋の所有者、賃借人または居住者であること—など

《融資対象住宅》1戸当りの住宅部分の床面積が13～120㎡であること—など

《融資限度額》①建設の場合=耐火構造の住宅と簡易耐火構造の住宅が610万円。木造等の住宅が540万円。このほか、土地取得資金(190万円)、整地資金(90万円)も融資②補修の場合=耐火構造の住宅と簡易耐火構造の住宅が10～300万円。木造等の住宅が10～270万円。このほか、移転資金(90万円)、整地資金(90万円)も融資

《利率》年5.5%

なお、申し込み、問い合わせは、最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関へどうぞ。

○所得税の減免○

このたびの台風17号により災害を受けた人は、税金の面で色々な救済方法があり、一般の事業所得や農業所得のある人のほか、サラリーマンの場合にも適用されます。

「災害減免法」関係=住宅や家財にその価額の2分の1以上の損害を受け、しかも、その年の所得が400万円以下と見積られた場合は、源泉所得税の徴収猶予や既に納めた税金の還付が受けられます。

「所得税法」関係=災害の損害額が、その年の見積り所得の10%を超えるため、所得税法の雑損控除が受けられると見込まれるときは、その雑損失の金額に対応する税額については、徴収猶予が受けられます。この徴収猶予は、災害減免法とちがいで、見積り所得の多少にかかわらず受けることができます。

なお、問い合わせは、鳥取税務署、税務相談官室(東町2丁目・☎23-8776)へ。

《「歩こう会」のコースを変更》

11月14日(日)に行われる「第115回・みんなで歩こう会」のコースと時間が次の通り変更になりました。交通費約1,200円と昼食必要。

《新》集合午前7時30分に鳥取駅→出発7時50分(上り)→豊岡→出石神社→出石城跡→宗鏡寺(沢庵寺)→豊岡→鳥取(午後6時1分)

《湖山池での「ぞろ」は禁止》

6月4日から、内水面遊漁規則(県規則)が改正され、湖山池での引懸(ぞろ)による遊漁は禁止されています。ご注意ください。